

★ 保険申込みにあたり本紙の提出は不要です。

あんしん既存住宅売買瑕疵保険 提出書類確認シート 【共同住宅 住棟検査プラン専用】

西暦	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
和暦	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
西暦	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018		
和暦	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		

申込書および添付書類		備考
申 込 関 係 書 類	全ての住宅	<input type="checkbox"/> あんしん既存住宅売買瑕疵保険契約申込書【共同住宅 住棟検査プラン専用】 <input type="checkbox"/> 付近見取図 <input type="checkbox"/> 各階平面図またはこれに代わる図面等 <input type="checkbox"/> 新耐震基準等に適合していることが確認できる資料
		本帳票 1 枚目 事前現場検査の結果を利用して保険申込する場合は添付不要です。 間取（併用住宅の場合は各室の用途）、壁の位置および開口部の位置がわかるもの（木造または鉄骨造の場合は、床下点検口および小屋裏点検口の図示が必要です） 下記「新耐震基準等に適合していることが確認できる資料一覧」のいずれかの資料が必要です
	リフォーム工事 または引渡しまでの間にリフォーム工事予定の住宅	<input type="checkbox"/> リフォーム工事全て <input type="checkbox"/> リフォーム工事の内容がわかる資料 <input type="checkbox"/> 構造の工事を含む場合 <input type="checkbox"/> 構造図等 <input type="checkbox"/> 工事工程表 <input type="checkbox"/> 防水の工事を含む場合 <input type="checkbox"/> 防水措置の状況に関する資料 <input type="checkbox"/> 工事工程表
	住宅により異なるもの	<input type="checkbox"/> あんしん既存住宅売買瑕疵保険 不具合状況確認シート【共同住宅 住棟検査プラン専用】 <input type="checkbox"/> 構造図一式 <input type="checkbox"/> 住宅あんしん保証の他の保険契約で実施した現場検査結果または事前現場検査結果に関する資料
		本帳票 3 枚目（保険対象部分のいずれかに不具合がある場合に添付が必要です） 大規模住宅（延床面積が500㎡以上または階数（地階を含む）が4以上の木造以外の住宅）の場合に必要です 過去の検査結果または事前現場検査の結果を活用して検査を省略する場合に必要です

新耐震基準等に適合していることが確認できる資料一覧

□「保険対象住宅の建築確認日が1981年（昭和56年）6月1日以降の場合」

資料	建築確認日等(※)	備考
建築確認等に関する資料	確認済証または建築確認通知書の写し 検査済証の写し 特定行政庁が交付する建築確認等に係る記録を証明する書類の写し	建築確認日 「建築確認記載事項証明」「確認台帳記載事項証明」等の資料（行政庁により呼称が異なります）または建築計画概要書で建築確認日の記載があるもの（窓口で交付されない資料であっても、行政庁によっては「情報公開制度」「情報開示請求」等の行政手続きで入手できる場合があります）
	公庫融資〔設計検査〕に関する通知書の写し	設計検査の合格年月日 合格年月日が1981年（昭和56年）6月1日以降のものに限り
	公庫融資〔現場検査〕に係る通知書（竣工時）の写し 公庫による抵当権が設定されていたことが分かる登記事項証明書（登記簿謄本・抄本）の写し	現場検査（竣工時）の合格年月日 抵当権設定登記の日 合格年月日が1983年（昭和58年）4月1日以降のものに限り 公庫による抵当権設定登記の日付が1983（昭和58年）年4月1日以降のものに限り
登記の原因（新築）の日付が昭和58年4月1日以降である登記事項証明書（登記簿謄本・抄本）の写し	登記の原因（新築）の日	
登録住宅性能評価機関が発行する建設住宅性能評価書（新築）の写し	評価書交付年月日	
住宅瑕疵担保責任保険法人が発行する新築住宅瑕疵保険の「保険証券」または「保険付保証書」の写し	保険契約締結日	
住宅瑕疵担保責任保険法人が発行する既存住宅売買瑕疵保険の「保険証券」または「保険付保証書」の写し	保険契約締結日	保険の新規申込受理日が2013年（平成25年）1月以降のものに限り

□「保険対象住宅の建築確認日が不明もしくは1981年（昭和56年）5月31日以前の場合」または「構造耐力上主要な部分の新設または撤去を含むリフォーム工事等が行われた場合」

資料	建築確認日等(※)	備考
耐震基準適合証明書の写し	証明年月日	平成17年国住備第2号他通知「住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除制度等に係る租税特別措置法施行規則第18条の21第1項第2号等の規定に基づく国土交通大臣が財務大臣と協議して定める書類および地方税法施行規則第7条の6の2第2項の規定に基づく国土交通大臣が総務大臣と協議して定める書類等に係る建築士等の行う証明について」の「別紙2 耐震診断チェックシート」その他税の証明書である「住宅耐震改修証明書」等も含まれます
構造計算書または構造確認書の写し	作成年月日	建築士が現行建築基準（建築基準法施行令第3章および第5章の4に定める構造耐力基準）に適合していることを、仕様規定への適合性のチェックや構造計算によりチェックしたことを確認できる書類に限り
耐震診断の結果報告書の写し	新耐震基準等に適合することを確認した日	建築士が、国土交通大臣が定める基準（建築物の耐震改修の促進に関する法律第8条第3項第1号に基づき地震に対する安全上耐震関係規定に準ずるものとして国土交通大臣が定める基準（平成18年国交省告示第185号：（財）日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」、 「既存鉄筋コンクリート建築物の耐震診断基準」等）に該当する診断基準に従って診断したこと、診断結果およびその評価結果が確認できる書類に限り
固定資産税減額証明書または住宅耐震改修証明書の写し	証明年月日	
登録住宅性能評価機関が発行する建設住宅性能評価書の写し	評価書交付年月日	品確法第5条第1項に基づく評価方法基準第5の1の1-1(4)イおよびロに規定する基準（耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）に係る評価が等級1以上であることを確認できる書類）に限り

※ 提出する書類に応じた日付を申込書の「建築確認日等」の欄にご記入ください。

受理証等送付先メールアドレス ・はじめて使用するメールアドレスの場合は、仮登録後に本登録承諾確認メールが届きます。本登録承諾確認メールが届いたらメール記載のURLにアクセスし、「承諾」をクリックしてください。（これにより本登録が完了します。）
 ・2つ以上のメールアドレスへの送信をご希望の場合は、「受理証等送付先メールアドレス記入シート」をご提出ください。



